

令和 2 年 7 月

地域公共交通確保維持改善事業に係る交付要綱・実施要領の改正について（概要）

改正の目的

令和 2 年度第二次補正予算に盛り込まれた地域公共交通事業者が新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために必要な対策を行う事業（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）について反映するため、交付要綱、実施要領を改正する。

主な改正事項

<交付要綱>

◆附則

感染症拡大防止対策事業にかかる執行手続きについて規定。

◆附則別表 1

感染症拡大防止対策事業にかかる補助対象事業者、補助対象経費及び補助率を規定。

<実施要領>

一般乗合旅客自動運送事業者の採択について、近年における営業収支等の状況を加味することを規定。